

平成 28 年 4 月 21 日

保護者のみなさま

島本町立第一中学校
校長 松本 剛

英語検定の御案内

保護者の皆様には、日頃は本校での教育活動にご協力いただきありがとうございます。
さて、本校では、学校を準会場として英語検定を実施しております。英語検定は、現在の英語学習の目標設定となるだけでなく、社会的に認められている資格の一つとして将来的にも役立つとされています。本校では図書室に英語検定の問題集を準備し、放課後学習会や土曜スクールでは英検過去問題集で学習することができます。

記

検定名：2016 年度 第 1 回実用英語技能検定

主 催：日本英語検定協会

日 時：平成 28 年 6 月 10 日(金) 15:40～

場 所：島本第一中学校の教室

(受検人数が確定次第、教室を決め生徒に連絡します。)

申込み：「英検の申込用紙」と「検定料」を 5 月 13 日(金)までに各学年の英語科教員に提出してください。(登校後すぐに職員室に持ってくるようにしてください。)

検定料： 5 級 2,000 円
4 級 2,100 円
3 級 2,800 円 (二次試験が 7 月 10 日(日)に実施されます。)
準 2 級 4,100 円 (二次試験が 7 月 10 日(日)に実施されます。)

- 「本会場」で受けるより、「学校」で受ける方が 400 円～500 円安くなります。
 - 「3 級」「準 2 級」を受検する場合、町教育委員会から 1,000 円の補助が出ます。
 - 補助を希望される方は、英語科教員から「補助申込書」を受け取り、記入・捺印の上、「申込用紙」とともに、
3 級受検者は「差額 1,800 円」(検定料 2,800 円－補助 1,000 円)、
準 2 級受検者は「差額 3,100 円」(検定料 4,100 円－補助 1,000 円)
を学校に提出してください。
- ※「一次免除で 3 級受検、準 2 級」を「学校」から申し込む場合も同じ扱いとなります。

- 2016 年度第 1 回を「本会場」で受検する場合も、「申し込みが確認できる書類(写し可)」と「補助金申請書」を学校に提出すれば、1,000 円の補助金が交付されます。英語科教員に提出してください。
- 学校での申込みが 10 名に満たなかった場合は、「学校」を会場とする検定は実施できませんので、あらかじめご理解願います。